

国民医療を守るための国民運動

— 活動概要 —

1. 目的

- (1) 持続可能な社会保障制度の確立に向けて、国民に必要なかつ十分な医療・介護を提供するための適切な財源の確保を、国民とともに政府へ求めていく。
- (2) 国民と医療機関等に不合理な負担を生じさせ、医療機関等の多くを経営破綻へと導く、医療等に関する消費税問題の抜本的解決を、国民とともに政府へ求めていく。

2. 運動期間

平成 27 年 10 月 7 日（第 12 回国民医療推進協議会総会）～ 12 月下旬

3. 具体的活動

- (1) 国民集会「国民医療を守るための総決起大会」を開催・決議採択
開催日時：平成 27 年 12 月 9 日（水）
午後 2 時 00 分～3 時 00 分
会 場：日比谷公会堂
主 催：国民医療推進協議会
- (2) 都道府県医療推進協議会に対し、下記を依頼
 - ① 都道府県医療推進協議会主催の地域集会の開催・決議採択
 - ② 地方議会会期中の都道府県においては、地方議員・議会に対し、地方自治法第 99 条に則った意見書を国会等に提出するよう要望
 - ③ 国民集会への参加協力依頼
- (3) 全国各地からの決議文並びに国民集会の決議文をもって、政府関係各方面へ上申